



太子町高齢者情報局

平成30年2月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、「介護予防講座」「運転協力者（運転ボランティア）養成講習会」をお届けします。

介護予防講座 ③

【と き】 2月21日(水)

午後1時30分～2時30分

【ところ】 特別養護老人ホーム ふくの音

【内容】 「座ってできるタオル体操」

座ったままでできる簡単なタオル体操を紹介します。

【参加費】 無料

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課)

☎98-5538

特別養護老人ホーム ふくの音

☎80-3361

運転協力者(運転ボランティア)養成講習会

社会福祉協議会では、移動支援が必要な人へサービスを提供するため、運転協力者(運転ボランティア)養成講習会を行います。講習は国土交通省が定めるカリキュラムに沿って行い、知識と技術を習得できます。地域の支え合いの輪を広げるため、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 2月28日(水)～3月1日(木)

【ところ】 まちづくり観光交流センター

【募集人数】 15人

【参加費】 無料(但し、ボランティア「プラスワンサービス」に会員登録が必要)

【申込】 2月15日(木)までに、電話で申込みください。

※先着順。定員になり次第終了。

【参加条件】

- ①太子町の住民
- ②第一種普通免許証を所持し、現に運転をしている人
- ③ボランティア活動に興味があり、活動をしたい人

◆申込・問合せ 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

太子町地域公共交通基本計画(案)に対する パブリックコメント(住民等意見)の募集

町では、地域公共交通のあり方の指針となる「太子町地域公共交通基本計画」(平成30年度から)の策定に取り組んでいます。このたび地域公共交通基本計画の素案をまとめましたので、皆さんの意見を募集します。

【募集案件】 太子町地域公共交通基本計画(案)

【募集期間】 2月1日(木)～3月1日(木)

※郵送の場合は期間内の消印があれば有効です。

【案件資料の閲覧・配布場所】

①町ホームページ

②総務政策課窓口(庁舎3階)

③情報コーナー(庁舎3階)

【意見の提出方法】

様式は自由です。意見には、氏名、住所を明記のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

①Eメールでの送付

webmaster@town.taishi.osaka.jp

②郵送での送付

〒583-8580

大阪府南河内郡太子町山田88番地

太子町総務部総務政策課 宛

③ファックスでの送付

0721-98-4514(太子町総務部総務政策課 宛)

④所管部署への持参

所管部署：太子町総務部総務政策課窓口(庁舎3階)

【意見提出の留意事項】

- (1) 意見の提出方法、期限を守ってください。
- (2) 意見の提出に際しては、氏名、住所を明記してください。
- (3) 意見を提出できるのは、下記に該当する人です。

・町内に住所を有する人

・町内に存する事務所、または、事業所に勤務する人

・町内に存する学校に在学する人

・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体

・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

- (4) 提出頂いた意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります。

※ただし、氏名、住所の個人情報は公表しません。

- (5) 意見に対する回答などについては、個別対応いたしません。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

【と き】 ○松の木保育園 2月13日(火)
○やわらぎ保育園 2月14日(水)
開放時間：午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒（お茶）、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ保育園 ☎98-0063
子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【と き】 2月2日(金)、9日(金)、16日(金)、★23日(金)
午前9時45分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます（離乳食も温められます）。

★…おひさまひろば「ぶらす」

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【と き】 2月14日(水)、28日(水)
午前9時30分～11時30分
受付：午前9時30分～10時

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぶらす」 ③

おひさまひろば「ぶらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことで。

【と き】 2月23日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【持ち物】 水筒（お茶）・タオル・着替え

【内容】 劇団ゆめふうせんによる人形劇

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

※今回の「ぶらす」は、第4金曜日に行います。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



2月は児童手当の支払月です

児童手当の受給者に対し、10月～1月分の児童手当を、2月5日(月)に指定口座へ振り込みますので、ご確認ください。

ただし、年度の更新手続きである現況届を提出していない人については、お支払いができません。現況届が未提出の人は早急にご提出ください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

児童手当を受けるための手続き

出生や転入などにより新たに受給資格が生じたときは、申請（認定請求）が必要です。公務員の場合は勤務先にご申請ください。

児童手当は原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、出生日や転入した日など（異動日）の翌日から15日以内の申請であれば、異動日の属する翌月分から支給します。

手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。また、受給事由がなくなり、届け出がないまま受給されると手当の返還が生じますのでご注意ください。

すでに児童手当の認定を受けている人も次の場合は手続きが必要です。

- 受給者、または、児童の氏名や住所が変わったとき
- 養育する児童の数に増減があったとき
- 公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- 支払金融機関を変更したいとき（受給者名義の口座に限る）
- 国内に居住しなくなったとき
- 児童が児童福祉施設などに入所、または、退所したとき

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 2月5日(月) 午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131

B型肝炎ワクチンの予防接種費用の助成申請期限は、3月30日(金)までです

B型肝炎ワクチンは、B型肝炎ウイルスの病原性をなくし、免疫をつける性質だけに加工した、安全な不活性化ワクチンです。平成28年4月1日以降に生まれた人については、定期予防接種となっていますが、以下の対象については、町で接種費用を助成していますので、健康増進課へご申請頂くようお願いいたします。

【対象者】

接種日現在、1歳～2歳未満児

【対象】

平成29年9月30日までに済ませた任意接種による接種

※母子感染予防対象者を除く。

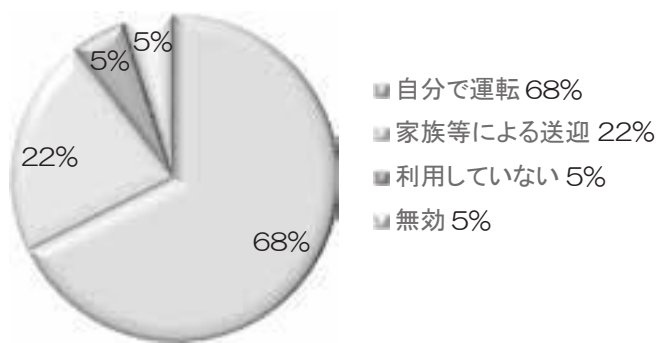
【回数】 3回

【上限額】 5,000円まで（1回あたり）

【申請期限】 3月30日(金)

上記に該当される人は、母子手帳、または、予防接種済証、印かん、領収書（原本）、振込先のわかる通帳などをお持ちの上、健康増進課までお越しください。

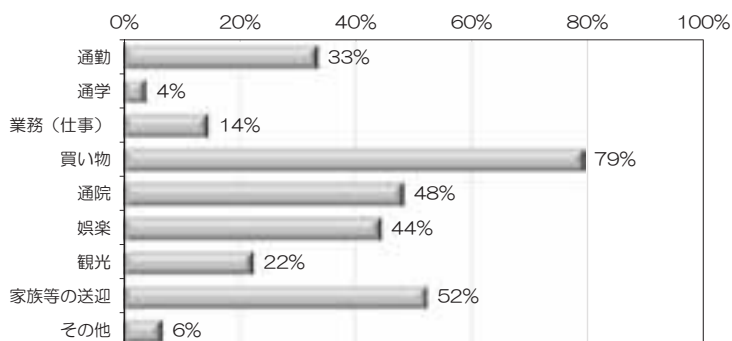
◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



さらに「どの程度、自家用車を利用していますか」という質問を設定したところ、53%が「週5日以上」、23%が「週2～4日程度」となっており、町民の多くの方が高頻度に自家用車を利用しています。



最後に「自家用車の利用目的」を質問したところ、「買い物」での自家用車の利用は79%と、高い割合を示しています。また、半数（52%）のかたが自家用車で「家族等の送迎」をしていることもわかりました。他方、通院や娯楽（遊び）での自家用車の利用も相対的に高い割合となっています。



これらの結果を総括すると、「パーソントリップ調査」の結果と同様、太子町は相当な「クルマ依存社会」です。つまり、町民のみなさんの生活は自家用車がなくては成り立たないことが明確になりました。

みなさんのこのような生活を改善するために、地域公共交通検討委員会が望ましい地域公共交通について検討を始めているわけですが、ここで町民のみなさんに是非ともお願いしたいことがあります。

●地域公共交通の充実には「我慢」も必要

太子町のような「クルマ依存社会」から脱却するには、みなさんの「我慢」も必要です。太子町は大阪都市圏の郊外の位置する低密度な地域です。大阪市のように、高密度で交通需要が集中するような地域ではありません。

したがって、人口密度の高い大阪市のような、高いサービス水準を地域公共交通に期待することは、現実的ではありません。その代わりに太子町には、人口密度の高い地域には少ない「豊かな自然」と「静穏な住環境」があります。それぞれの地域特性に合った取り組みが必要ではないでしょうか。

このように考えますと、太子町では、自家用車の利用を完全に否定することはできません。自家用車の適切な利用についても、同時に考えていかななくてはなりません。

一方、地域公共交通が充実していなければ、自分で自由に移動できない人（このような人を「交通弱者」と言います）は、極めて不便な生活を強いられることとなります。次回以降で詳しく説明しますが、地域の公共交通を充実するには、みなさんの「我慢」も必要です。

自家用車は大変便利な乗り物です。その便利さにバスや鉄道と言った公共交通は歯が立ちません。自家用車を利用している人が自分の「利便性」だけを追求して、クルマを乗り続けていては、いつまで経っても地域公共交通が充実することはありません。

地域公共交通というものは、その地域に関する「みんな」で支え、育てていかなければなりません。たとえば、自家用車で自由に移動でき、不便を感じていない人がどれくらい公共交通に関心を持っているかが重要です。そして、10回に1回は公共交通（現在は金剛バスや近鉄電車）に乗ってみよう——このような気持ちの積み重ねが地域公共交通の充実には不可欠です。

* 地域公共交通検討委員会における配布資料その他は、太子町のホームページで自由に閲覧することができます。

部署から探す > 総務部 > 総務政策課
> 太子町地域公共交通検討委員会



■是非、地域交通に関心を持ってください■

本稿は、太子町地域公共交通検討委員会副会長・羽衣国際大学現代社会学部准教授の小川雅司氏が執筆したものである。

地域公共交通について考える ②

●太子町における「人びとの移動」

今後の地域公共交通のありかたを検討するにあたり、必要となるのは、地域交通の現状と課題を正確に把握することです。人びとの移動に関する統計データのうち、最もよく利用されるものに「パーソントリップ調査」というものがあります。この調査は、「どのような人」が「いつ」「どこから」「どこまで」「どのような目的で」「どのような交通手段を利用して」移動したのかを調査し、人（パーソン）の1日の動き（トリップ）のすべてを把握するものです。

太子町の発生集中量における交通手段別割合(平成22年)

		0%	20%	40%	60%	80%	100%		
凡例		鉄道	バス	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	不明
平日	発生	13.7%	2.6%	51.8%	5.3%	4.6%	21.8%	0.1%	
	集中	14.4%	2.4%	50.5%	5.7%	5.0%	21.8%	0.1%	
	計	14.1%	2.5%	51.2%	5.5%	4.8%	21.8%	0.1%	
休日	発生	6.9%	0.8%	70.9%	5.1%	6.3%	10.0%		
	集中	6.6%	0.9%	71.4%	4.6%	6.2%	10.1%	0.2%	
	計	6.8%	0.8%	71.1%	4.8%	6.3%	10.1%	0.1%	

出典：京阪神都市圏パーソントリップ調査

この調査結果によると、太子町全体の人の動き（平日：発生と集中の計）は平成2年の35441トリップから12年の55080トリップにかけて大きく増加し、22年の50188トリップに減少しています。その内訳（割合）をみると、バスの利用者がおよそ2.5%であるのに対し、自動車の利用者は50%を超えています。休日になると、鉄道やバスの利用が減り、自動車の利用者は7割を超えています。

平成22年の自動車利用（平日：発生と集中の計）の割合を地域ごとにみると、大阪府全体は23.5%、南河内地域は37.8%、泉州地域は43.8%ですので、太子町（51.2%）は相当な「クルマ依存」であると言っても過言ではありません。一方、大阪市は12.8%という大変低い値になっています。

●『太子町の交通に関するアンケート』を実施しました

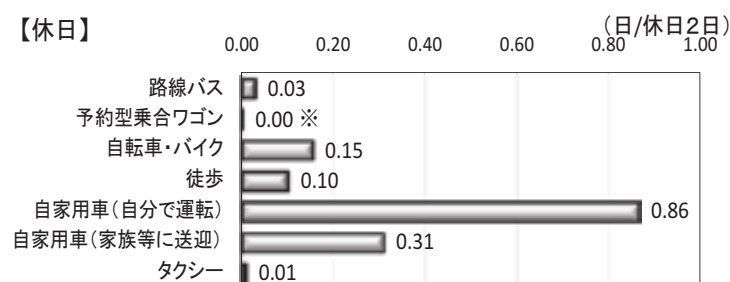
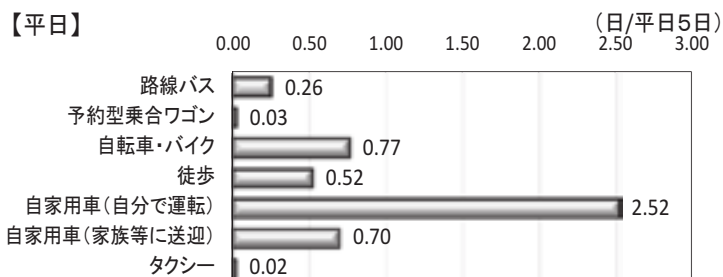
平成29年8月30日(水)の午後2時から、町役場全員協議会室で、第2回地域公共交通検討委員会が行われました。第2回委員会では、地域交通の利用実態や町民のみなさんのニーズなどを把握するために、詳細なアンケートを独自で実施することを決定し、その内容について検討しました。

また、平成29年11月8日(水)の午後2時から、町役場全員協議会室で、第3回地域公共交通検討委員会が行われました。第3回委員会では、第2回委員会で検討、実施されたアンケートの結果が報告され、これについて議論しました。

本号では、数多くの結果のうち、町民のみなさんの自家用車の利用について取り挙げます。なお、このアンケートは地区ごとの人口や年齢層の違いを考慮し、個人宛に1,000通が郵送され、439人のみなさんにご回答のご協力を頂きました。

●90%が日常的に自家用車を多頻度で利用

まずは「1週間の外出でどのような交通手段を何日利用しているか」という設問についてですが、平日、休日ともに「自家用車（自分で運転）」での外出が2.52日、0.86日と、最も多くなっています。次いで「自転車・バイク」、「自家用車（家族等に送迎）」での外出が多くなっており、特に休日は「自家用車（家族等に送迎）」での外出が相対的に多いことが分かりました。



※予約型乗合ワゴンは休日運行していない

次に上記の傾向をより詳細に把握するため、「普段、自家用車をどのように利用されていますか」と尋ねました。その結果、回答者の68%が「自分で運転」、22%が「家族等による送迎」となっており、実に90%が日常的に自家用車を利用しています。

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

第36回 南河内人権啓発推進大会

第36回南河内人権啓発推進大会を行います。

【と き】 2月9日(金) 午後2時～

【ところ】 河内長野市立文化会館(ラブリールホール) 小ホール

【内容】 部落問題の現状と“部落差別解消推進法”の意義と課題

※入場無料。

※手話通訳、要約筆記あり。

◆問合せ

河内長野市人権協会

☎53-1111 (内線575・577)

拉致問題を考える国民の集い in 大阪

北朝鮮による拉致問題は、重大な人権

侵害であり、到底許されるものではありません。

このたび、拉致問題に関する理解と認識を深めるために、国、府、府内全市町村が共催して、「拉致問題を考える国民の集い in 大阪」を行います。

【と き】 2月17日(土)
午後2時30分～4時30分
開場：午後2時

【ところ】 KKRホテル大阪
【内容】 拉致被害者のご家族の訴え、特定失跡者問題調査会講演、ミニコンサート

【定員】 400人 (先着順)

【参加費】 無料

【申込方法】

以下のいずれかの方法で、件名を「拉致問題を考える国民の集い」として、氏名、住所、電話番号、同伴者の氏名を連絡頂き、大阪府市民局ダイバーシティ推進室

人権企画課までお申込みください。

なお、当日は手話通訳者を配していますが、その他配慮が必要な人は、申込時にお申し出ください。

(1) 郵送
〒530-8201
大阪市北区中之島1-3-20
大阪府市民局ダイバーシティ推進室
人権企画課 行

(2) 電話 06-6208-7619

(3) FAX 06-6202-7073

(4) Eメール
ca0014@city.osaka.lg.jp

【申込締切】 2月9日(金)

◆問合せ

大阪府市民局ダイバーシティ推進室
人権企画課

☎06-6208-7619

大阪府府民文化部人権局人権企画課

☎06-6210-9280

人権コラム「よき日へ」

「夢を持つ大人たちの中で」

大阪教育大学 佐久間 敦史

十月から二月は、運動会などの大きな行事も終わり、多くの学校で「授業研究会」が行われます。私も大阪府内を中心に、小・中学校の授業研究会に参画します。すばらしい授業に出会い、子どもたちが生き生きと参加する姿を拜見できる日々です。

その中の一校、近畿地方の南部にある小規模の中学校でのことです。この日の授業研究会では、すべての学年で「研究授業」が行われました。研究授業とは、病院で言えば、カンファレンスを重ねて、難しい症例の手術を最新の研究と技術を用いて、チームで成功させていくような感じですが、学校では、教員や学校の教育力を高め、すべての子どもたちが生き生きと授業に参加し、結果、学力を高めるなどの目的で行われます。先生方は数か月前から研究を重ね、「学習指導案」を作成し、検討会などで練り上げていきます。私のところにも、毎日のように「学習指導案」が送られてきます。研究授業の当日は、大学の研究者や教育委員会の指導主事などが訪れ、校長先生をはじめ、校内すべての教員が授業の観察・分析を行います。そして、事後の討議会で成果と課題を話し合つという、何とも緊張感のあるものです。

この日の研究授業で特に目を引いたのは、社会科です。IT関連企業の方、県職員などをゲストで招き、パネルディスカッションから始まりました。この中学校は、高齢

化・過疎・人口減・産業の衰退で、子どもたちにとって将来への見通しが持ちにくい地域にあります。子どもたちの多くは、東京や大阪など、都市部への進学や就職を志向します。そんな中、ゲストのIT関連企業の方が言い出しました。「これからは、この町にこそ未来がある」と。ITの環境、自然、人の温もり、食、気候など、データを通して熱く子どもたちに説明されます。もちろん、子どもたちの顔は上がり、目は輝きます。グループに分かれ、自分たちの未来への夢や不安をゲストに質問などしながら、熱いディスカッションが続きました。

大人たちが地域の未来への夢や展望を持たない中では、子どもたちも地域での未来は描けません。未来のある地域とは、流出か流入か、画一か多様か、排除か寛容か、開発か保全か、格差か平等か。持続可能な地域について、子どもたちの未来のために、じっくりと考えたいものです。



太子町人権協会 子どもの人権を守る部会 主催

入場無料

ボルトボルズのサイエンスショー

日時：2月10日(土)
午後2時開演
(午後1時30分開場)

会場：町立万葉ホール

ボルトボルズ 松竹芸能所属

かわぐち あきら 河口 哲 (写真左) / ゆみかわ のぶ お 弓川 信男 (写真右)

お笑い芸人がおくる、科学とお笑いを融合させた科学実験ショー。

身近なものを使った実験や、一緒に参加できる参加型実験で科学を楽しく学びましょう。

〈ボルトボルズ受賞歴〉

- 2006年 M-1 グランプリ2006準決勝進出
- 2010年 M-1 グランプリ2010準々決勝進出
- 2011年 第1回お笑いガチンコバトル in 敦賀 優勝
- 2012年 第1回関西演芸しゃべくり話芸大賞 グランプリ
- 2013年 第2回関西演芸しゃべくり話芸大賞 準グランプリ



◆問合せ 住民人権課 (太子町人権協会事務局)
☎98-5515

平成29年度 太子町消費者啓発講座

入場無料

☆おもしろ講談「伊達政宗の処世術」 ～ 賢い人の生き残り方 ～

☆大道芸おもしろ占い「大道易者」

旭堂南海さんによる伊達政宗を題材とした講談から、悪質商法や消費者トラブルに遭わない知識を身につけましょう。



日時：2月24日(土)
午後1時30分～3時 開場 午後1時
会場：町立万葉ホール

旭堂南海プロフィール

きょくどうなんかい
旭堂南海

1964年4月20日 生まれ。上方講談師。兵庫県加古川市出身。
大阪大学文学部で国文学を専攻。
大衆芸能に興味を持ち、落語、浪曲、最後に講談にたどりつく。

主催：太子町 (にぎわいまちづくり課 ☎98-5521)
後援：太子町消費生活友の会、太子町社会福祉協議会
太子町民生委員児童委員協議会、太子町和光会、太子町防犯委員会、富田林警察署

日本遺産認定！

竹内街道・横大路でつながるぐるりんバスの旅

1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～が日本遺産に認定されました。

竹内街道・横大路（大道）周辺の神社仏閣などの日本遺産構成資産を含め、地域イベント会場、酒蔵、野外マーケット、魅力ある風景など、地域のみどころを循環バスでつなぎます。また、上ノ太子駅前で、2月18日（日）～3月18日（日）の間、レンタサイクル試験導入も行います。

【と き】 2月18日（日）

羽曳野市古市駅～太子・和みの広場～JA営農経済センター～道の駅近つ飛鳥の里太子～葛城市綿弓塚～大和八木駅～飛鳥村石舞台古墳～桜井市長谷寺まで

3月18日（日）

堺市堺駅～松原市まつばらテラス～羽曳野市古市駅～太子・和みの広場～JA営農経済セン

ター～道の駅近つ飛鳥の里太子～葛城市綿弓塚～尺土駅

※両日共に、午前9時～午後5時30分まで、15分～60分おきに運行します。

【バス利用料金】 当日販売500円 事前販売400円（指定日、1日乗り放題何度でも乗り降り可能）

【販売方法】 ・当日販売 バス車内
・事前販売 近畿日本ツーリスト 堺高島屋内営業所、近鉄八木駅営業所、インターネット

※チケットなどの問い合わせは、近畿日本ツーリスト（☎06-6635-2627）までご連絡ください。

バス停、見どころなど詳しくは、竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会ホームページ（<http://www.saikonokandou.com/>）でご確認頂けます。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

シリーズ 祝！日本遺産認定

『1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～』

日本遺産って何？



現地案内人オススメ！ 葛城市

隣の葛城市は相撲発祥の地としての観光PRを積極的に推進しています。今回は葛城市相撲館けはや座の小池弘悌課長補佐にお話を伺いました。

「今から約1700年前、大和の国當麻の邑に當麻蹶速（たいまのけはや）という力持ちがおり、出雲の国の野見宿禰（のみのすくね）を呼び寄せ垂仁天皇の前で戦わせたことが相撲の始まりといわれています。その対決の場所が當麻蹶速の出身地である葛城市なのです。葛城市ではこのことにちなんで、相撲発祥の地として観光PRを推進し、平成2年に相撲館けはや座をオープンさせました。けはや座では、実物大の土俵の上で相撲の体験をしたり、塩まきの体験ができます。多くの人に相撲の文化に触れてもらい、気軽に相撲を楽しんでもらいたいと思っています。また、けはや座の土俵では毎月、相撲甚句の公開練習が行われています。けはや相撲甚句会を今回はご紹介したいと思います。

相撲甚句とは、力士が地域巡業の際に余興的に唄ったものが始まりです。力士の力強さはもちろんですが、勝負の世界の厳しさや巡業中に故郷を思う際の哀愁が唄に込められており、この哀愁こそが相撲甚句の魅力です。けはや相撲甚句会の吉村元延会長いわく、唄の中で哀愁を出すのが難しく、会長は3年かかったそうです。平成17年に会を発足させてからほぼ変わらないメンバーで続けているため、会の高齢化が課題ですが、毎月楽しく練習されています。日本全国に甚句会は存在しますが、土俵の上で練習できるのは、恐らく、けはや相撲甚句会のみだと思えます。ぜひ一度、相撲甚句を聞いて頂きたいです。

「相撲発祥の地で、しかも土俵の上で、大好きな相撲に携わっている。この場所でやるから意味があるんです。すごく幸せなんです。」と吉村会長は語ります。練習に臨む姿は真剣そのものでしたが、土俵を囲む輪には時折笑顔があふれていました。館内には、力強く、自信と喜びに満ちた甚句が響いていました。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

◆文化庁日本遺産ホームページ http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/



葛城市産業観光部の小池弘悌課長補佐(左)とけはや相撲甚句会の吉村元延会長(右)



お知らせ

南河内環境事業組合
入札参加資格申請受付

南河内環境事業組合では、建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の受け付けを行います。

【登録有効期間】

平成30年4月1日から3年間

【提出要領配布】

2月23日(金)まで
午前9時～午後5時30分まで
※土日、祝日を除く。

【配布場所】

南河内環境事業組合第1清掃工場
※ホームページ (<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp>) からダウンロードできます。

【提出方法】 郵送のみ受け付けます

【受付期間】 2月1日(木)～23日(金)

※23日消印有効。

◆申込・問合せ

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345
南河内環境事業組合総務企画課
☎33-6584

自転車などの放置は
やめましょう

自転車やバイクを路上などに放置すると、歩行者や車いすの通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因ともなり大変危険です。

特に、駅周辺は放置禁止区域となっていますので、必ず駐輪場を利用しましょう。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

催し

町立竹内街道歴史資料館
歴史講座

町では、全国的に珍しい双方墳とされる国史跡二子塚古墳の史跡整備を進めており、平成29年度に行った発掘調査成果についての講座を行います。

【と き】 3月8日(木) 午後2時～4時

※受付は午後1時30分開始。

【ところ】 太子町まちづくり観光交流セ

ンター 第1・2研修室

～午後5時

【テーマ】 「国指定史跡二子塚古墳の発掘調査成果」

【講師】 鍋島 隆宏 (太子町教育委員会事務局)

【定員】 50人 (先着順)

【参加費】 200円 (資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【申込】 電話でお申込みください(住所・氏名・電話番号が必要です)。

※3月7日(水) 午後5時まで。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館
☎98-3266

山口光行写真展

- We face that nature -

北海道で林業に従事しながら撮りためた原野の写真展を行います。

【と き】 2月2日(金)～3月25日(日)
の期間の金土日祝の午前11時

【入場料】 無料

◆場所・問合せ

南河内林業総合センター

ラ・フォレスタ ☎72-0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>

花の文化園
2月イベント

春を告げる盆梅展

いくつもの風雪に耐えてきたかのような荒々しい木姿に可憐な花を咲かせた盆梅が一堂に会します。春到来の喜びを感じさせてくれます。

【と き】 2月6日(火)～18日(日)

クリスマスローズと春の山野草展

原種を含むクリスマスローズと菜の花につつまれるひとときをお楽しみください。

【と き】 2月20日(火)～3月4日(日)

◆問合せ

大阪府花の文化園
☎63-8739

2月は 洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫で きれいな川に
生活排水対策推進月間 & 大和川流域水質改善強化月間

大和川の水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」、大和川流域では「水質改善強化月間」とし、ご家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

何をしたらいいの? →例えばこのような工夫ができます。

① 量さない
① 食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう!

② ぶき取る
② 食器やフライパンなどの汚れは拭き取ってから洗きましょう!

③ 流さない
③ 食べ残しや残りクスを直接流さないようにしましょう!

- 油は使い切る工夫をし、捨てる場合は、流しに流さずに新聞紙に吸い込ませたり、固化するなどしましょう。
 - 石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう。
- ※下水道や合併浄化槽などを利用していても、これらの取り組みは、処理施設への負担を減らすためにも有効です。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525



猫を飼われている人へ

猫のフンや尿などの生活環境被害の苦情が多く寄せられています。

飼い主へお願い

- フン、尿は自宅の決まった場所でさせるように、しつけましょう。
- 野良猫と間違われないように、首輪をつけるようにしましょう。
- 野良猫などを増やさないために、不妊や去勢の手術をしましょう。

ちょっと待って！飼い主のいない猫への餌やり

善意から野良猫に餌を与えることは決して悪いことではありません。しかし、1度その猫に餌を与えたことがきっかけで、飼い主のいない猫がさらに集まり、周辺に排せつをしたり、車を汚したりと、さまざまな問題を引き起こす場合があります。せっかくの善意も逆に周囲の人の迷惑になるかもしれません。飼い主がいない猫に餌を与える時は、自分がその猫の飼い主となり責任を持って飼育するようにしましょう。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申し込まれたマイナンバーカード(個人番号カード)ができ上がり、役場に届

いたこととお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民権課にお越しください(15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください)。住民権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも引き続き保管しています。

【とき】3月4日(日) 午前9時~正午

【ところ】住民権課

※当日は予約制となりますので、2月28日(水)までに下記問い合わせ先にご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っておりません。

◆問合せ 住民権課 ☎98-5515



託児つき！女性のためのおしごと応援フェア

就職について不安のある女性を対象にセミナーと就労相談を行います。

【とき】2月15日(木)

午後1時~4時15分

【ところ】SAYAKA ホール大会議室L

【内容】

①セミナー(定員30人)

第1部『子育て期間はアイドリリングタイ

ム』

社会復帰のためのスキルアップ、社会復帰後の家族の家事・育児の協力など
午後1時~2時30分

第2部『私らしさを大切に「ワンランク上のわたしプロデュース』

面接の対策、グループワークなど
午後2時45分~4時15分

【講師】今村 由美子さん

②女性のための就労相談

午後1時~、2時~、3時~
1回50分(定員計3組)

※定員に満たない場合は当日参加も可。

【対象】子育て世代の女性、これから働きたい女性、よりよい職場環境を求める女性

【参加費】無料

【申込】先着順

※土日祝はファックスのみ受け付け。
ファックスの場合は住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望イベント、就労状況の有無、託児の有無を明記

◆申込・問合せ 富田林市商工観光課

Tel25-1000(内線481)

FAX26-2020

行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】2月17日(土)

午後1時30分~4時30分

【ところ】富田林市民会館梅の間・竹の間

【内容】相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、不動産の賃貸借・売買、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※希望する人は平日の午前10時~午後4時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部

(無料相談担当:濱田) ☎50-1110

総務政策課

☎98-0300

2月の「し尿」収集日	収集日	種類
	5日(月)	小型
	5日(月)	一般
	19日(月)	2回取り

2月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	もえるゴミ	2日・6日・9日・13日・16日・20日 23日・27日(毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	14日・28日(第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	12日・16日(第2・第4月曜日)
	金属類	7日・21日(第1・第3水曜日)
	ペットボトル	22日(第4木曜日)
	プラスチック製容器包装	1日・15日(第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

募集

柔道・剣道練習生募集 ～お子さんの心身を鍛えませんか～

【募集目的】 柔道・剣道をつうじて心身を鍛え、少年の非行防止と健全育成をはかる

【募集期間】 3月1日(木)～30日(金)

【募集対象】 平成30年度小学3年生～中学2年生

【募集人員】 柔道・剣道とも若干名

【とき】

(柔道)毎週水・金曜日 午後5時～7時

(剣道)毎週火・木曜日 午後5時～7時

【ところ】 富田林警察署4階
柔道・剣道場

※入会金・月会費が必要です。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ

富田林警察管内少年柔道・剣道推進会
(富田林警察署少年係内) ☎25-1234

健康保険

国民健康保険料の納め忘れはありませんか

保険料は、医療費の支払いに欠かすことが出来ない、大切な財源です。

保険料に未納があると、督促手数料や延滞金などが加算されるだけでなく、差し押えなどの対象にもなります。

お手元に納め忘れの納付書が無いが、再度ご確認ください。

■**便利で安心な口座振替をご利用ください**

納付書で保険料を納めて頂いている人は、納期限ごとに指定の預(貯)金口座から振替納付される口座振替が便利で安

心です。

口座振替を希望される人は、引き落としを希望する町の取扱い金融機関、または、保険医療課までご相談ください。また、キャッシュカードを利用して口座振替の申込みが出来るペイジー口座振替受付サービスも利用できます(大阪南農協を除く)。

納め忘れや口座振替は保険医療課までご相談ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

福祉

避難行動要支援者 名簿登録

町では、地震などの災害が起きたときに自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などを対象に「避難行動要支援者名簿」の登録を勧めています。

この名簿は、災害時の安否確認や避難支援での活用はもちろん、普段からの備えに役立てられます。名簿登録者の氏名、住所、年齢などの個人情報の日頃から地域へ情報提供するために、本人の登録(同意)申請が必要となります。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

福祉課 ☎98-5519

メール119番の運用を開始します!

電話での対話による119番通報が困難な、聴覚・音声・言語機能などの障がいや身体障がい者手帳を交付されている町内在住の人を対象に、緊急通報の補助手段として携帯電話などからの電子メールを利用して消防車や救急車の要請を行えるようになります。

なお、利用については事前登録が必要となります。

【事前登録受付窓口】 役場1階 福祉課

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、2月9日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 2月15日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

なかよし作品展

南河内地区小・中学校の支援学級と富田林・藤井寺・西浦支援学校の児童・生徒の1,000点を超える作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を行います。

入場は無料です。ご来場をお待ちしています。

【とき】 2月14日(水)・15日(木)

午前9時～午後8時

2月16日(金)

午前9時～午後3時

【ところ】 すばるホール3階 展示室

【主催】 南河内地区小・中学校支援教育研究会

◆問合せ 高鷲南小学校

☎072-953-4008

わいわい朝市

【とき】 毎週土・日曜日と祝日

【ところ】 道の駅

近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ

近つ飛鳥の里・太子運営協議会

☎98-2786

	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
2月の相談	行政(国の行政に関すること)	13日(火)	13:00～15:00	役場3階第1会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課 ☎98-5515	
	就業	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521			
心配ごと	9日(金)・26日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

健康

第21回スポーツ講習会 (健康づくり講習会) ③

- [と き]** 3月3日(土) 午後2時～4時
[ところ] 町立万葉ホール
[対 象] 日頃運動する機会のない人から、スポーツ愛好家まで
[テーマ] 「体幹を鍛えて、コアを強化！」
[内 容] 自分で体のバランスを調整する体操の実技指導など
[講 師] 医療法人 はあとふる
 Eudynamics ヴィゴラス
 トレーナー 大西 敏之氏
[定 員] 80人
[参加費] 無料
[申 込] 2月2日(金)午前9時～先着順
 生涯学習課窓口、または、電話でお申込みください。
 ※土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分
[主 催] 太子町教育委員会・太子町スポーツ推進委員
 ※運動できる服装でご参加ください。
 ※ヨガマット、または、大きめのタオルをお持ちください。
 ※ウォーキングステッキをお持ちの人はご用意ください(お持ちでない人の分はお貸しします)。
◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立総合体育館 トレーニング講習会

- 町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。
[と き]
 2月17日(土) 午後6時30分～9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

- [ところ]** 町立総合体育館
[受講料] 200円
 ※申込時にお持ちください。
[定 員] 25人
[受講資格]
 平成29年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人。
[内 容]
 講義：トレーニングの基礎理論
 実技：ウォームアップ・クールダウンの実技
[受 付]
 2月8日(木) 午前9時～午後5時30分。
 なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は、以後先着順で定員に達するまで受け付けをします。
 ※2月9日(金)以降、講習会当日までの受付時間は午前9時～午後5時30分までです。
 ※町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日、振替休日の場合はその翌日が休館日です。
◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

お薬がこんなことになっていませんか？

お薬は正しく飲むことが大切です。お薬を色々な場所に置くと飲み忘れれます。まとめて保管するようにしましょう。
 手元に残ったお薬は、薬局でも整理できます。一度、医師や薬剤師に相談してみましょう！



- ◆問合せ**
 藤井寺保健所 ☎072-952-6165
 保険医療課 ☎98-5516

住民手づくり

第178回 たいし 聖徳市 開催

- 毎月第3日曜日に青空市を行います。
 当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。
 今回は、周遊バス運行に伴い開催時間が変更になります。
 ※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。
 ※駐車場が混み合いますので、車での越しはご遠慮ください。

- [と き]** 2月18日(日)
 午前10時～午後3時
[ところ] 太子・和みの広場
[主 催] たいし聖徳市実行委員会
◆問合せ
 太子町観光・まちづくり協会
 ☎21-1600

田中工務店

〒583-0991 大阪府南河内郡太子町春日175番地
 TEL 0721-98-2027 FAX 0721-98-3555
 E-mail tkiyoshi@mvj.biglobe.ne.jp
 公共工事(太子町・大阪府) 民間工事(近畿全域実績有)
 豊かな経験と実績(新築・増改築・耐震補強・エクステリア)
 瑕疵担保責任届出事業者(ハウスプラス住宅保証)

じっくりお考えの上、是非ご相談下さい。

建築工事業(特-27) 土木工事業(般-27)
 大阪府知事許可 第75383号

取得資格(取得者 田中 清)

1級建築施工管理技士
 2級土木施工管理技士
 木造住宅耐震診断士
 インテリアプランナー

元請施工実績 (平成26年)

『南田辺ハイツ』新築工事(大阪市) 104,790千円

アルバイトを募集します

【申込書類】 エントリーシート (写真貼付) 及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却致しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 2月1日(木)～16日(金) 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日は除く。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】 平成30年4月1日～9月30日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、原則として65歳に達した人の更新はありません。

【申込場所】 役場3階 秘書課

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
アルバイト	放課後児童支援員	3人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,060円 (時給)	【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内もしくは前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士または教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
	放課後児童補助員			940円 (時給)		資格要件はありません
	総合体育館警備・清掃	1人	施設の掃除・修繕・草刈	940円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～正午 概ね週1回勤務(ローテーション)☆ 【勤務時間】 午前9時～午後5時 概ね週1回勤務(ローテーション) ※月曜日が開館の場合は火曜日。	
		1人	夜間の警備・施設管理	990円 (時給)	【勤務時間】 午後5時30分～午後9時30分 週2～3回勤務(ローテーション)☆	

☆印は、土日・祝日勤務を含む

アルバイトの登録募集

【申込書類】 エントリーシート (写真貼付)

※申込書類は返却致しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 随時受付

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【申込場所】 役場3階 秘書課

	職種	登録期間	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
登録	一般事務補助	平成30年4月1日～	事務補助	940円 (時給)	【勤務日】 週2日～週5日 【勤務時間】 午前9時～午後5時 【休日】 土、日曜日及び祝日 ※勤務日数に応じて社会保険に加入。	パソコン操作ができる人
	看護師	平成31年3月31日	介護予防事業や町立保健センターで行う保健事業の補助業務	1,630円 (時給)	【勤務日】 事業実施日	正看護師免許

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

広告

平成30年度学生服ご注文のお願い

★やわらぎ幼稚園・保育園

制服(夏・冬)・作業服(夏・冬)・制帽・体操服(長袖・半袖)

★山田小学校 ★磯長小学校

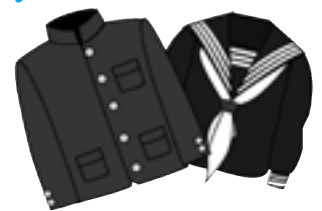
制服(上着 半ズボン スカート)・体操服(長袖・半袖)・黄帽子

★太子中学校

男子標準学生服:(ウール30% ポリ70%)(ポリ100%も御座います)・カッターシャツ(夏・冬)

女子セーラー服:(ユニチカウール70% ポリ30%)

通学カバン



予約注文承りますご利用お待ちしております

小路呉服店

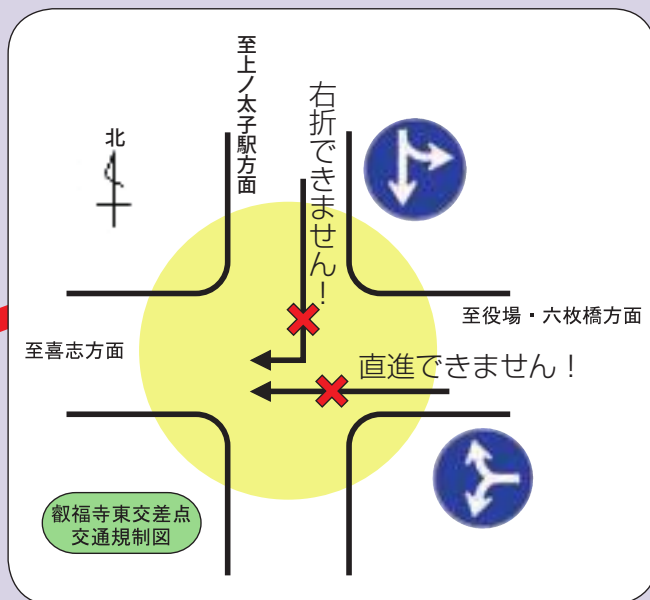
☎ 98-0529

町道六枚橋太子線の叡福寺東交差点の通行規制

子どもたちの通学の安全を守るため、2月23日(金)から叡福寺東交差点を通行規制することとなりました。みなさまには、大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力を頂きますよう、よろしくお願いします。

- 【規制内容】**
- ① 叡福寺東交差点の上ノ太子駅方向からの北から西への右折禁止
 - ② 叡福寺東交差点の六枚橋交差点方向からの東から西への直進禁止

【規制時間】 午前7時30分～8時30分(土・日・休日及び1月2日・1月3日を除く)



◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどのような事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

窓リフォーム

玄関・窓・出入口
猫が掻いても破れない網戸

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペーシア

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

シャッター電動化

今のシャッター両戸が電動シャッターに!! 朝晩の開閉も静かでリモコン指一本でラクラク操作お年寄りに朗報

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

「自然なお産」をお手伝い

お産の主役はお母さんと生まれてくる赤ちゃん



健診から分娩、育児まで助産師がサポート。
「里帰り出産」や「助産師外来」等、お気軽にご相談ください。

TEL 0721-29-1121(代) ▶見学ご希望の方
FAX 0721-28-3550 ご連絡下さい
E-mail osan_info@tonbyo.org 受付:月~金(9時~17時)



富田林病院 お産センター



〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

広告